

○平成29年度末取組実施状況

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	関東地方整備局二瀬ダム	水資源機構	気象庁	埼玉県	
1) ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
1	・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整	・さいたま築堤工事等を継続して実施中。					
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整	・笹目橋(右岸)の対策工事が完了(H29.7) ・笹目橋(左岸)の対策工事を実施中 ・その他の橋梁については、管理者協議等を実施中					
■危機管理型ハード対策										
3	・堤防天端の保護、表法尻の補強	AD	H32年度	関東地整	・熊谷市戸戸地先、東松山市葛袋地先等で整備を実施。					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備(拡充(簡易水時計・危機管理型水位計やCCTVカメラの設置等))	B	H28年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年度に危機管理型水位計整備計画を作成し、平成30年度に氾濫ブロック毎の危険箇所や堤防監視箇所、水位観測所間の補完のため、追加で約16箇所に整備する予定。				・基準水位観測所18河川20箇所において、河川監視カメラを設置済み【H28年度】 ・河川監視カメラを17箇所に増設予定【H29年度】 ・引き続き、河川監視カメラの増設を行うとともに、危機管理型水位計の設置に取り組んで行く。【H30年度〜】	
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・平成29年5月24日に水防新技術見学会を開催 ・越水防止水のう(φ15cm×15m)15基を越辺川出張所に配備(H30.3)				・水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の配備を検討予定【継続】 ・国で実施する水防新技術見学会に参加予定。【継続】 ・浸水時においても排水活動を継続するための施設の耐水化を検討予定【平成31年度】。	
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に実行するための対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・排水機場の耐水化について概略設計を実施中	武蔵水路における、排水機場及び水門、放流口の遠隔操作化は改築事業で実施済み。				
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	WX	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施中				県庁は浸水想定区域外のため、対象外。	
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整	・遊馬防災ステーションについて、盛土工事を継続して実施中。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を検討中					
2) ソフト対策の主な取組										
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■的確な避難行動を取るための情報提供										
10	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年5月1日より緊急速報メールを配信 ・平成29年10月の台風21号の際には、都幾川野本観測所で氾濫危険水位を超過したため、関東地方で初めて緊急速報メールを配信				洪水情報のアラートを活用した提供及びプッシュ型配信を実施予定【H30年度出水期前】	
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・荒上HPでのCCTVカメラ提供箇所を19箇所から27箇所へ拡充済み	・ダムの操作状況に関するリアルタイム広報について、自動化による安定した情報発信を開始した【平成29年度】。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う【継続実施】。 ・武蔵水路において、2箇所の水門へライブカメラを設置し平成29年6月より映像配信を開始した。さらにカメラを2台追加し年度末に設置を完了した。			・Yahooサイトで包括的連携協定に基づき、河川監視カメラ映像の提供を開始した【H29年度】	
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁				・雨による災害発生危険度の高まりを評価する技術(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を活用した情報の提供【平成29年7月4日から開始】 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」【平成29年7月7日から開始】 ・大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善		
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地元メディアへ洪水予報等をより的確に伝達するための内容や伝達方法等の改善について継続して検討中				・アラートを活用した洪水情報の発信について、災害時連携協定に基づく地元メディアとの連携強化を検討予定【H30年度】	
14	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町						
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成										
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整	・氾濫ブロック毎(市町毎)の危険水位を設定し、各自治体へ提供済み					
15	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・タイムライン作成のための、破壊地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 ・平成29年12月7日にタイムライン勉強会を開催	(記載例) 平成29年度中に作成予定。				
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。		・洪水期前に実施する洪水対応演習(洪水予測、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等)の中で、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等について検討中。	・自治体訓練への参加や支援	訓練への参加、支援を実施していく【H30年度】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援										
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表(H28.5) ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表(H29.5) ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表<浸水ナビ>(H29.7)				想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成を行う【H30年度〜】	
19	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町						
18	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・荒川右岸・人間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施しており、検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有していく。				広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。【H30年度〜】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発										
23	・水防に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	・カスリーン台風から70年イベントとしてパネル展示、公開講座、現場見学会を開催		・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続するとともに、わかりやすい情報提供に努める。	・関係機関の要望に応じて連携実施	市町村職員を対象とした水防連絡調整会を実施した。	
24	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・川が果たす役割やそこに暮らす人々の営みなどを学習し、河川に対する理解を深めて頂くことを目的とした、小学生向けの副読本である「荒川読本」について、小学校教諭の研修会資料として提供した。				・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施していく【継続】	
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・お天気キャスター(気象予報士)を講師に迎え、小学生を対象とした「お天気防災教室」を開催					
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	・川越市自治会、鴻巣市自治会、埼玉大学教育学部附属小学校などで出前講座を実施。		・関係機関の要望に応じて実施する。【引き続き実施】	・関係機関の要望に応じて連携実施	出前講座を5回実施した。今後も要望に応じて実施していく【継続】	
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化										
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防箇所や危険箇所などについて、共同点検を実施する。				・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加した。	
28	・水防団強化を含む「目的とした」広報の充実(水防団確保、水防団面での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施)	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催				・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施した。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立										
31	・既設ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。平成30年度はこの検討結果を基に操作上可能であるかの検討を行うとともに、操作要領の作成を行う。	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。平成30年度はこの検討結果を基に操作上可能であるかの検討を行うとともに、操作要領の作成を行う。	滝沢ダム及び浦山ダムについて、洪水調節機能を最大限活用する運用方法に関する操作規則の点検を実施した【H28〜29年度】。引き続き、必要なデータの蓄積を図るとともに、関係機関との調整等を行う。【H30年度〜】 ・事前放流に関する検討 ・異常洪水時防災操作(ただし書き操作)に関する検討 ・特別防災操作(下流の被害軽減)に関する検討			
③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施										
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・荒川左岸(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市)の氾濫ブロックにおいて、緊急排水計画の検討を実施				・「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定(平成28年6月締結)」に基づき、平成29年6月関東地方整備局と所有する機材等に係る最新情報の共有を図った。 ・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。 また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との送水計画の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を予め実施できるよう協力する。 ・排水支援に即応できる様、これまでの稼働実績を考慮した排水ポンプ車運転マニュアルのりバイスを実施した。	・市町村より要望があれば情報提供し計画策定に協力する【継続】
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 ・災害対策機器操作訓練、宮下樋管における排水訓練等は継続して実施		・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。 ・排水訓練に協力する。 ・排水支援に即応できる様、平成29年12月に排水ポンプ車設置・操作訓練を実施した。	・自治体訓練への支援	・排水計画に基づく排水訓練への参加・支援を行う【H30年度】	

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	さいたま市	川越市	熊谷市
具体的取組(県・市町調査項目)							
1)ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	市町	重要水防箇所周辺の防災行政無線(子局)を予め選定し、放送準備をしておく。	平成27年度からの5箇年計画で防災行政無線のデジタル化を実施中。 テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	・市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了した。 ・災害時、庁舎の操作卓が使用できない場合に備え、非常用親局を整備した。 ・㈱ジェイコム北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、各家庭に設置した装置から防災無線情報を聴けるジェイコム簡易告知放送サービスを開始した。【平成29年度】
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	H29年度に新規で水防倉庫を1箇所設置した。今後は、適切な管理を行います。	市が保有する全ての可搬ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。	水防倉庫により資機材を保管している。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	本市災害対策本部設置予定場所(本庁舎)は浸水想定に含まれていない。	対象施設:川越市役所本庁舎 本庁舎は浸水想定区域外	対象施設:熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・市町	テレビ埼玉とテレビ玉市町村データ放送サービス利用業務契約の締結済。CityFMさいたま株式会社、株式会社エフエムナックファイブと協定締結済。 防災行政無線の内容をメールで配信するサービスの実施及びメール登録の推進を行った。また、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	・ホームページ、登録制メール、SNSでの情報伝達に加え、㈱ジェイコム北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、ケーブルテレビネットワークを通じ家の中でも防災行政無線放送が聴ける「防災情報サービス」を開始した【平成29年度】
1	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
1	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	作成済みのタイムラインを検証していく中で、県管理河川のタイムラインを考慮した避難ルートを検討していく。	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流の広域拡散についても考慮していく。	今後、作成予定。
1	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	水浸地区のある西区にて洪水時対策訓練を実施した。	職員を対象に毎年度実施している応急水害対策訓練の内容について検討を行う予定。	今後、実施を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	平成29年度に想定最大規模降雨に対応した荒川版ハザードマップを作成した。影響の大きい西区、桜区、南区の自主防災組織へ送付するなど周知に努めている。	平成30年度に予算化し、同年度中に作成及び配布予定。	荒川・利根川・県管理河川すべての浸水想定区域見直しを完了した後、洪水ハザードマップの作成を検討する【H30年度～】
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	モデル区を定め、広域避難計画を29年度内に策定予定。今後はモデル区の計画を他の区へ拡大していく予定。	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	「荒川右岸広域避難検討会」に関係自治体とともに参加し、荒川氾濫時における川島町・吉見町からの広域避難について検討中である。【平成29年度】
1	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まこと、まことハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	平成28年度から実施している。	広告付きの避難場所等案内看板を電柱に設置するための協定を電力会社と締結した。	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討する【H30年度～】
1	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	関係部門と協議して訓練促進に努める。	要配慮者利用施設の避難計画の作成状況及び訓練の実施状況について確認を行った。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に「避難確保計画の作成に関する説明会」を実施し、計画作成・提出の促進を図った【平成29年度】
1	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	本市としては、戸建で住宅中心の自治会と高層マンション管理組合が事前に住民を避難させていただくような事前協定を結ぶように推奨している。	避難所指定外の利用可能施設の把握及び所管部署との協議について検討を行う予定。	公共施設だけでなく民間事業所等も含め、避難所利用について検討する【平成30年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
1	・水防に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	該当地域も含め検討する。	自治会等を対象とした防災講話を実施している。	・荒川上流河川事務所と連携して、地元自治会・市内防災士を対象にカスリーン台風に関する公開講座及び破壊箇所の現地見学会を開催した。 ・埼玉県河川砂防課と連携して、一般市民・市内防災士を対象に大学教授や気象キャスターによる洪水に関する講演会「水防災セミナー」を開催した。【平成29年度】
1	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	必要に応じて西区、荒川右岸の学校にて講演会を検討する。	教育委員会の担当課と講習会の実施について検討を行う予定。	実施なし【平成29年度】 ・平成30年7月、市内小中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、洪水に関する講習会を実施予定【平成30年度】
1	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	必要に応じて西区、荒川右岸の学校にて講演会を検討する。	教育委員会の担当課と講習会の実施について検討を行う予定。	今後、教育部局と危機管理室で調整し、実施を検討する【平成30年度～】
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
1	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	河川事務所実施の合同巡視に本市職員が参加している。	平成29年度より国及び県の行う共同点検に水防団員も参加予定。	堤防巡視を実施している。
1	・水防団強化を一歩めした目的とした、広域の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団(水防団)が参加しておりますので、継続して行っていく。	毎年、出水期前に職員向け水防訓練を実施しているほか、2年に1度、川越地区消防組合にて水防団を中心とした水防訓練を実施している。	水防訓練を実施している。
1	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	消防団員として募集しております。	消防団が水防団を兼ねており、消防団HP等で常時団員募集を行っている。	ホームページにより団員を募集している。
1	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	土壌の運びだしなど事前に協議済です。	協定締結先である建設業団体連合会と連携強化に関する会議を開催し、災害時における災害事象別対応業務について協議を行った。今後は継続して協議を行う予定。	実施に向け調整中
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
1	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	連絡体制等について必要に応じて検討していきます。【H29～】	計画の策定について検討を行う予定。	操作要領を定め、状況に応じた運転を行っている。
1	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	必要に応じて検討していきます。【H29～】	計画の策定について検討を行う予定。	年1回試運転をおこなっている。

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	川口市	行田市	加須市
1) ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	防災行政無線のデジタル化及び子局増設 防災気象メールの配信	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令した場合は、速やかに防災行政無線、緊急速報メール、広報車、フェイスブック、ツイッター等を通じて市民等に周知することとしている。 ・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐようにしている。	実施中
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	調整中	消防団への資機材の充実を図る。	新技術を活用した水防資材については、現在導入の予定はないが、水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に必要数量を備蓄し、適正管理をしている。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	災害対策本部設置想定場所の鳩ヶ谷庁舎は自家発電装置を屋上に設置している 平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対策本部設置棟)はについても対応済み	本庁舎自家発電装置の耐水化を検討する。	災害対策本部が設置される市役所本庁舎が浸水により使用できなくなった場合、本部を1km程度離れた加須消防署へ移動する。
2) ソフト対策の主な取組							
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 ■市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	調整中	・行田ケーブルテレビ:「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」を平成19年2月に締結。 ・テレビ埼玉:テレビ玉市町村データ放送サービスを契約し、災害時に情報の発信が可能となっている。平成25年6月開始。	実施中
4	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	荒川下流域を対象としたタイムライン協議会により、近隣市区町村と作成した荒川下流タイムライン(拡大試行版)を仮運用中。	作成済みのタイムラインを検証していく。	平成28年度から、利根川及び渡良瀬川を対象とした大規模水害を想定し、堤防の決壊を最も警戒を要する時点とし、避難情報の発令を中心とした加須市版タイムラインを作成した。平成29年度から「利根川・渡良瀬川タイムライン」と改称して運用している。 荒川を対象とした同タイムラインについても平成29年度に作成済
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	平成29年5月12日にホットライン演習を実施	タイムラインを活用した訓練の実施を検討する。	利根川・渡良瀬川について訓練を計画している。荒川については行っていない。
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	1月に想定最大規模降雨に対応したハザードマップを掲載した、防災ハンドブックを発刊し全戸配布を行った。また、各公共施設窓口においても配布を行っている。	平成30年度に予算化し、同年度中にデータ作成し、次年度、配布予定。	平成30年度に、ハザードマップの作成・印刷を予定している。
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	調整中	協議会員及び協定締結先市町との広域避難の検討をする。(平成30年度～)	平成28年度から本市の地域防災計画上に、原則、避難準備情報発令時に、まずは広域避難を行うことを具体的に明記・計画している。 また、近隣自治体と広域避難を踏まえた災害協定を締結しており、具体的な広域避難計画の協議調整を進めている(関東どまんかサミット会議)。
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信しているが、現想定に30年度予算にて更新予定。 防災ハンドブックを1月に発刊し、配布をおこなっている。	検討を行う。	従前から、まるごとまちごとハザードマップについては、カスリーン台風時の浸水深を示すものを、大利根地域の10箇所設置している。 また、今後拡充を検討する。
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	対象施設管理者に対し、出前講座などの機会を捉えて計画の作成及び訓練の実施について促していく	県及び市担当課と連携を図り、施設で策定している避難計画への水害も対象とした位置づけと避難訓練の支援。	平成28年度から、本市の地域防災計画に、要配慮者施設に対する、平時からの避難に関する避難計画の作成や避難訓練実施の取り組みについて予防計画として位置付けている。
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	地域において絶対数が不足した場合は隣接する避難所に移動するか、公民館等の一とき避難所や民間施設を活用する 垂直避難可能な民間施設について、協定等関係を強化していく	県や協定先と連携を図り避難場所確保に努める。	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	調整中	出前講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法などについて住民への周知を実施している。	H29.5.19に防災講演会を開催
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	川口市内の幼・小・中学校の教諭を対象とした体験ワークショップを平成30年度実施予定。	学校担当課と連携し検討していく。	夏休みに教員および保護者を各校から代表1名集めて教育研修会を行っている。外部講師を招き、演習形式で行っている。
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している	学校担当課と連携し検討していく。	小学生対象のものは該当なし。 中学生は市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	調整中	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく	H30利根川において実施予定 H28.3.5利根川において実施
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	調整中	荒川北緑水防事務組合の水防訓練に参加している。	実施中
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	調整中	市ホームページにおいて消防団員を募集している。協力団体についても募集を検討する。	第66回利根川水系連合・総合水防演習で水防協力団体の参加を依頼し、実演を通じて意識啓発が図られた。
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	調整中	11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を締結している。	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水計画							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	調整中	排水計画の策定について検討する。	北川辺地域の緊急排水に関して、渡良瀬川にある伊賀袋地区水防拠点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	調整中	排水訓練の実施について検討する。	国が実施している災害対策用機器操作講習会に参加しているが、排水計画を策定した場合は、計画に基づき訓練を実施する。

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	東松山市	春日部市	羽生市
1)ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・避難伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化工事の実施設計を行っている。工事については来年度より3カ年で完了予定。アナログ電波対応の戸別受信機を3500台は配布しており、デジタル化以降の対応については現在検討中。	・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置とデジタル化した防災行政無線が連動しており、直近の放送が、フリーダイヤルで聞けるサービスを提供している。	・防災行政無線のデジタル化について予算確保が出来ず、平成30年度以降も検討を継続するとともに、難聴エリアへの補完として、防災ラジオ及び自動応答電話の周知を継続していく。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	各市民活動センター(7ヶ所)に「土のうステーション」を設置。市民は必要に応じて自由に土のうを持ち出し可能。土のうの作成については、防災研修の1つとして複数の課の職員にて作成。	土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管し、年に一度点検している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・平成28年度に可搬型排水ポンプを購入。浸水箇所の排水を実施。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域外に庁舎及び自家発電装置を設置しているため、現状対策の予定はなし。	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。(リース)	・平成28年度に埼玉県と協議のうえ、これまで水害対策が不十分であった埼玉県衛星系防災行政無線の再整備に併せて耐水対策を講じた。
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	地元ケーブルテレビのデータ放送にて台風の進路予想を確認可能。また、今年度より水害ハザードマップも確認可能。	平成25年度に株式会社ジェイコム北関東と「災害における放送等に関する協定」、平成26年度にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」をそれぞれ締結した。今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。また、平成28年度から埼玉県の災害オペレーション支援システムの運用が開始されたため、避難勧告等については、当該システムのアラートを活用し、各メディアとの連携を図っていく。	・平成30年度から、テレ玉市町村データ放送サービスを使用開始予定
1	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	現在タイムラインとほぼ同じ要素で構成される「水害対応チェックリスト」にて対応している。 タイムラインは現在作成中。	タイムライン作成済	・平成29年度中に作成。
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムライン作成後、職員対象の図上訓練実施を検討する。	タイムラインの運用版を作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・平成30年度に利根川の洪水を想定した避難訓練を実施予定となっているため、その結果を踏まえ、荒川についても検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	H28年度に作成。H29年度出水期前に全戸配布を実施。	広域避難経路を考慮した洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	・平成29年度3月に完成及び全戸配布予定となっている。
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき対応を行う。	現在、埼玉県下の市町村や、友好都市などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。	・既に締結している相互応援協定の拡充や他市町との協定締結について、検討を継続していく。
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	各避難所案内標識の交換工事を実施中。(ピクトグラム及び蓄光性のある標識に交換) 電柱広告に関する協定を締結している。協定を活用した標識の設置についても今後検討を継続していく。	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 各駅に避難場所案内看板を設置している。 避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。	・東電タウンプランニングと地域貢献型電柱広告に関する覚書を締結し、その制度周知のため、庁舎内においてチラシの配布等を行っている。
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	H29年度に要配慮者施設において土砂災害に対する避難訓練を実施。また、各施設へ避難計画の作成を呼びかけている。	市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定や、水防訓練の実施を呼びかけている。	・平成29年度中に地域防災計画上の位置付けの整理及び各施設の策定状況を把握し、平成30年度以降に作成及び訓練の実施について検討していく。
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	検討を継続していく。	避難場所の不足が想定される地域はありません。また、水害時の避難については、自主防災訓練等で冊子を用いて、自宅などの屋内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を進めている。	・避難場所の不足は現時点で想定していない。
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	避難勧告発令区域住民を対象とする説明会実施を検討していく。	自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。今後、内容の充実を図っていく。	・出前講座で水防災について触れると共に、平成28年度には、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。また平成30年度には、洪水を想定した市民参加型の避難訓練を予定している。
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	検討を継続していく。	・春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施している。施設の見学と所員による講話をとおして、外郭放水路の役割と水害への備えなどについて認識を高めている。今後、内容の充実を図っていく。 ・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生等を対象として、避難所開設訓練を実施。今後も継続して実施する予定。	・検討中
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	検討を継続していく。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかずかべ」に、台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それらを利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。今後、内容の充実を図っていく。	・検討中
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年河川事務所が実施する重要水防箇所合同点検に地域住民も参加している。しかし地域住民との日程調整が難しく、不参加の年度もあるので今後対応を検討していきたい。		・対象無し。
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広域の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年、消防署が実施している水防工法訓練に市職員が参加し、実技講習を受けている。		・対象無し。
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	市のホームページにて水防団員(消防団員)募集の広告を掲載している。	市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。また、常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などのPR活動を実施し、広く団員を募集している。	・対象無し。
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	市内の建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結している。	市内の建設業会と災害時の支援について協定を結んでいる。	・対象無し。
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	関係部署との調整を検討していく。	・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員個人のアドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。今後は、排水計画の策定について検討していく。	・協議会において、排水計画(案)の策定を行っていく。
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	排水計画策定後実施を検討していく。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施する。	・協議会において策定された排水計画に基づいた訓練を検討する。

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

真珠の取組の柱		課題	目標時期	取組機関	草加市	越谷市	蕨市
1)ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	防災行政用無線情報等に係るキャリアメール、市民登録メール等への同時配信について関係課を集め検討。次年度以降も検討していく。	防災行政無線については、平成33年度までのデジタル化に向けて検討する。情報配信手段については、登録制メール、緊急速報メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。	日常の使用結果による防災行政無線の整備【H29年度～】
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	必要な水防資機材の更新及び点検等を実施。引き続き必要な水防資機材の導入等検討していく。	水防資機材等については、2箇所に配備している。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	関連部署及び団体と協議した結果を踏まえた、新技術を活用した水防資機材等の配備【H29年度～】
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等について、関係課と協議。引き続き検討していく。	災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていないため、対象なし。	現在、庁舎の耐震化等建替を検討中であり、新施設において整備できるよう調整していく
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	地元メディアと協定を締結しており、災害時の連絡先等を再確認。今後も連携強化に努めていく。	平成25年度に地元ケーブルテレビ局と協定を締結しており、今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。	既に連携済みだが、今後さらなる連携強化を図る
6	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成29年度にタイムラインを作成予定。	平成29年度中に作成予定。	関係団体及び、近隣市区町村と引き続き検討を行っている
6	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	平成29年度にタイムラインを作成予定。	今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
4	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	想定最大規模降雨について掲載したハザードマップを全戸配布しており、今年度も転入者及び小学5年生、中学2年生に配布、授業、講演会等による周知を図った。引き続き周知を図っていく。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	作成及び公表（全戸）配付予定【H30年3月】
9	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	引き続き広域避難計画の策定について検討していく。	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	既に協定を結んでいる市区町村と検討を行う【H29年度～】
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結しているが、引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	実施については未定
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画等を検討していく。	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。	要配慮者施設において策定している避難計画について、最新の浸水想定区域を反映したものに更新する作業及び、それを利用した訓練をするよう支援していく【H29年度～】
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	地元企業等と協議し、避難場所に係る協定を締結しており、引き続き既存施設の避難場所の活用について検討していく。	活用の必要性を検証し、必要に応じて既存施設の避難場所活用について検討する。	避難所の数について再検証する【H29年度～】
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	水防災について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施。引き続き地域住民等に対し、水防災に関する説明会等を実施していく。	防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	毎年近隣市と合同で実施している【H29年度～】
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	ハザードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施。引き続き教員に対し、説明会を実施していく。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	教員を対象とした講習会を実施予定【H30年度～】
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。引き続き、防災教育を促進していく。	小学生を対象とした防災教育の実施。	実施の検討を行う【H29年度～】
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	引き続き地域住民の参加について検討していく。	重要水防箇所等において共同点検を実施を行っている。	実施を検討する
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広域の充実し水防団確保、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	国の水防演習に職員が参加しているが、関係機関の連携について検討していく。	5月20日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	毎年近隣市合同水防演習にて実施している
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	引き続き水防協力団体募集等促進について検討していく。	団員の募集を検討していく。	HP等で実施していく【引き続き】
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	地域の建設業者と水防支援体制等について、確認。引き続き体制の強化に努める。	現在、17社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	地域の建設業者による水防支援体制が既に構築されている
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	引き続き排水計画策定について検討していく。	排水施設については、操作規則等で運用している。市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。	計画策定を検討していく【H28年度～】
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	引き続き排水計画策定について検討していく。	適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	実施を検討していく【H29年度～】

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	戸田市	朝霞市	志木市
1)ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
■危機管理型ハード対策							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	Yahoo!防災速報や戸田市公式アプリ「tocoぶり」、SN S、Lアラート、防災行政無線等を情報伝達手段として整備している。防災行政無線について、デジタル化の推進や放送内容が聞けるフリーダイヤルの整備、アプリやSNSによる文字情報の配信を行っている。H30年度からは登録制メールへの配信や、新たな無線システムによる情報伝達を実施していく予定。	防災行政無線の新設(3か所)	H26年度同報系防災行政無線デジタル化済 H29年度 MCA無線機10台の導入 H29年3月末より 同報系防災行政無線テレホンサービス(放送内容の確認)開始
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防資機材については、荒川左岸水害予防組合の水防倉庫(3箇所)に保管している。今後も新技術を活用した水防資機材を含め、必要に応じて拡充していく。	調整中	研修参加や情報の収集により当市の状況に合わせ、水防資材の研究をし行く。H29年度可搬式ポンプの入れ替え実施。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	自家発電装置及び一定程度の燃料タンクを屋上に設置し、浸水対策を実施しているが、地下にある大容量の燃料タンクについて、引き続き検討を行う。	対象なし	市役所庁舎の建て替えに反映させる。(平成34年度供用予定)
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
■的確な避難行動を取るための情報提供							
#災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化							
			H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	ジェイコム川口戸田と協定を締結済	複数メディアと協定及び契約済み	地元コミュニティFMとも協定を締結している。(Lアラートの活用)
#市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実							
			H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
4 6 1 9	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	荒川の氾濫に係るタイムラインを策定した。(H29年度)	平成29年度中に作成予定	H29年度作成
4 6 1 7	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	平成29年度洪水対応演習において、荒川上流河川事務所長から市長へのホットラインによる情報提供訓練を実施した。荒川の氾濫を想定した訓練をH30年7月に実施予定	河川はん濫を想定した災害対策本部指揮訓練を実施済	完成後に検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援							
#浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施							
1 8 2 9	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	平成30年度に想定最大規模降雨に対応した新たな「戸田市ハザードブック」を市民に配布予定。	最新の浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、配付した	荒川については、平成29年度にハザードマップデータを作成し、データの公開をする。市民利便帳などにもハザードマップを掲載している。
9 2 1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	協議会の中で検討していく。なお、近隣市との協定は締結済み。	対象なし	防災計画には位置づけられているが、今後具体的に避難先などについて、近隣市と協議していく。
2 2 2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	市内310箇所の電柱に、想定浸水深の表示と赤いテープを設置している。また、東電タウンランニングとの協定により、避難誘導案内が表示された電柱広告を市内に設置している。H30年度で想定最大規模降雨の想定浸水深に更新する予定。避難所入り口付近に設置している避難所看板については、ピクトグラムを活用して、水害時の避難の際の注意事項を記載している。	調整中	検討する。
4 1 2 3	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	対象である141施設に対して、施設所管課と連携して避難確保計画の策定及び訓練の実施を依頼した。対象施設のうち、H30年1月末時点で89施設が計画を策定した。	浸水想定区域内の対象施設に対して説明、依頼済	・健康福祉部と連携し、要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言する。また、要配慮者利用施設における訓練の実施について支援を検討していく。
2 2 4	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	市内の地域ごとにワークショップを開催し、民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるよう取組を行った。	対象なし	浸水想定などに基づき、私立学校や民間施設との災害協力協定などで施設の活用を検討していく。
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
2 3 2 5	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	H19年度から実施している自主防災組織とのワークショップや講演会、水害避難訓練、出前講座等で継続的に実施している。	実施を検討	今後、実施を検討していく。
2 4 2 6	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	現在、平成30年度に国土交通省荒川下流河川事務所と連携して、教員を対象とした水防災に関する研修会の実施を計画している。各小・中学校から教員1名以上参加し、荒川下流河川事務所水防災について研修する予定である。	調整中	今後、教育委員会と実施について、検討していく。
2 5 2 7	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	関係機関と連携し、実施を検討していく。	調整中	今後、教育委員会と実施について、検討していく。
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
2 7 2 9	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年、実施される荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所との共同点検に地域住民の代表者や水防団を取り纏める消防職員が参加した。今後も継続して、実施していく。	調整中	今後、毎年、実施される河川事務所との共同点検に水防団等へ参加をできるよう周知していく。
2 9 3 0	・水防団強化を一歩めた目的とした、広範の充実(水防団確保)、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	水防団(消防団)及び市建設業協会は、水防技術の向上を図るため、荒川左岸水害予防組合の水防演習に参加した。今後も継続して、実施していく。	調整中	以前より、毎年消防団、消防署、志木市、志木市建設業防災協会により水防訓練を実施している。また、今後も継続していく。H29年度は5月19日に実施している。H30年度は、5月18日実施予定。
2 9 3 1	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	広報やホームページ等で広く募集している。	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施済 引き続き実施予定	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員の募集を継続的に実施している。また、協力団体として志木市建設業部防災協会がある。
3 0 3 2	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	既に、市と建設業協会とは、「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。	可搬式エンジンポンプ操作等の支援体制を構築済	既に志木市建設業部防災協会があり、市と防災協定を締結している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水計画							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
3 3 4	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	長期間の浸水が想定される「さいたま市、川口市、蕨市、戸田市」地域をモデルとした緊急排水計画(案)の作成について、荒川上流河川事務所と調整中である。	調整中	既存の排水施設を活用した排水計画を下水道担当などと協議していく。
3 3 5	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	緊急排水計画(案)の作成後、排水訓練の実施を検討する。	調整中	排水計画策定後に実施していく。

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	和光市	新座市	桶川市
1) ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	平成30年度末までに同報系防災行政無線のデジタル化完了予定	同報系防災行政無線のデジタル化について、子局の改修7か所、戸別受信機の新設2か所・改修4か所を実施した。来年度は、子局の改修予定6か所(改修終了)、戸別受信機の新設1か所・改修4か所を予定している。平成29年度からYahoo!防災速報による災害情報の配信を開始した。平成29年度、IP無線を購入し、避難場所にも配備した。	桶川市地域防災計画で定められている情報伝達手段を、有事の際に迅速かつ正確に市民に周知できるように徹底する。 また、防災行政無線の情報を伝達している桶川市防災情報メールの積極的な住民への周知・促進を進めている。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	検討する	土のうステーションの寄贈を受け、市内2か所に配備した。来年度は1基購入予定。	台風、ゲリラ豪雨時に市民から土嚢及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応し被害を最小限に抑えられるように、定期的に点検等を実施する。 また、希望者へ設置を行っている土嚢についても、要望が多い個所をピックアップし把握に努めている。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	本庁舎 浸水想定区域外のため対象外	市役所庁舎は浸水想定区域ではないため 対象外 。	対象施設: 桶川市役所仮設庁舎 本施設は、浸水想定区域に想定されていないため対象なし
2) ソフト対策の主な取組							
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	協定締結済み	リアートによる情報共有を行った。 ㈱ジェイコム及びすまいるFMと協定締結済み。	株式会社ジェイコム北関東と「災害時における放送等に関する協定」を締結し、迅速かつ正確に災害情報を伝達する。 また、テレビ埼玉のデータ放送を使用し災害情報を周知する。
1	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	検討する	平成29年度に作成した。	現在、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成中であり、同マニュアルを基にタイムラインの作成を予定。
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	検討する	具体的な内容について、検討する。	タイムライン作成後、訓練の実施等を調整予定。
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	平成29年3月に作成し、公表・配布中。	平成29年度に作成し、配布した。	平成30年度にハザードマップの更新を予定。
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	協定締結済み	具体的な内容について、検討する。	川島町と「災害時の避難場所相互利用に関する協定」を締結した。広域避難計画の策定については、次回地域防災計画の改訂時に検討する。
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	検討する	東電タウンプランニング㈱と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み。設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追記済み。	実施を検討する。
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	平成27年度から年1回、浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、計画策定を促すための説明会を実施中	対象施設に対し、継続して個別訪問を実施し、趣旨等を説明するとともに作成を促す。	福祉関係部署と検討予定。
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	民間施設との協定を調整している	浸水想定区域の全人口を網羅する避難場所を確保している。	市内福祉施設5施設と「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」、ペニバナウォーク桶川と「災害時における支援協力に関する協定書」及び平成30年2月に新都市ライフホールディングスと「災害時における支援協力に関する協定」の締結を行い避難場所の確保に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体		出前講座又は防災訓練時の講話の際に啓発を行っているが、浸水想定区域を対象とする場合は特に強化して実施している。	自主防災組織リーダー養成講座内で風水害について講座を実施。
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		浸水想定区域内の4校の管理職に対し、避難確保計画の作成や避難計画が義務付けられたこと等を、個別訪問の上、説明した。	教育関係部署と検討予定。
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町		小・中学生向け防災チェックシートについて、水害の知識を盛り込み、配布した。 小学校の理科の授業の延長として、1校に対し、大雨による災害や河川増水の危険性等、講話を行った。	教育関係部署と検討予定。
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。	樋詰樋管の共同点検時、桶川市消防団長(又は副団長)の訓練参加を検討。
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。	過去に水防団(消防団)強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。 水防関係機関との合同訓練を検討。
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町		対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。	広報誌、安心安全課窓口等で消防団員の募集を行っている。消防団員の高齢化に伴い、特に若い世代の入団促進に力を入れている。
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町		対象なし 本市は荒川沿川ではないが、建設・建築・造園・電設・水道の各事業者と協定を締結済み。	今年度実施した総合防災訓練時に、桶川市建設業協会のご協力をいただいた。
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
2	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町		策定を検討する。	関係部署と調整予定。
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体		実施を検討する。	関係部署と調整予定。

※字・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱 事 具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機 関	久喜市	北本市	八潮市
1)ハード対策の主な取組						
■洪水を河川内で安全に流す対策						
■危機管理型ハード対策						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
5	・情報伝達手段の改善					
		H28年度 から順次 実施	市町	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】 ・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。	・防災行政無線のデジタル化と併せて、スピーカーの性能向上を図る。【平成31年で完了予定】	・プッシュ型メールの配信手続き【H29】 ・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	【実施済み】 ・水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。	・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機材等の整備を進める。	・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。 ・H30年度に水防資機材倉庫の設置
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	【実施済み】 ・H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。また、非常用発電機は庁舎屋上に設置されている。	庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設である八潮消防署においては、本部を3階に位置づけており、非常用電源も屋上に設置しているため、浸水の恐れはないと想定される。庁舎については新庁舎建設時に検討予定。
2)ソフト対策の主な取組						
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組						
■的確な避難行動を取るための情報提供						
# 災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化						
		H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	【実施済み】 ・平成27年5月1日からテレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備済み	・既に地元ケーブルテレビ会社と「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携している	㈱ジェイコム北関東と協定締結済み。 市総合防災訓練に協力いただくなど連携強化を行っている。
# 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実						
		H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町			
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成						
4 6 1 9	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	【実施済み】 ・荒川・利根川・江戸川に係るタイムラインを作成済み。	・関東地整や隣接市からの情報提供を受け、タイムラインを作成する。	氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成予定。
4 6 1 7	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。	タイムライン作成後に訓練の実施を検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援						
# 浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施						
1 8 2 9	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H28年度 から順次 実施	市町	・平成30年度に予算化し、同年度中に作成予定	想定最大規模の洪水ハザードマップを制作し、平成29年度に全戸配。	H31年度までに想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成予定。
4 9 2 1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H29年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	・現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの協定締結については協力し対応する。 隣接する川島町と協定を結んだ。	引き続き広域避難について検討していく。
2 9 2 2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	H28年度 から順次 実施	市町	【実施済み】 ・H27年度末に市内39か所に設置。	「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成を検討	想定浸水深を示す看板は未設置だが、避難所誘導看板を設置している。
4 1 2 3	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援	H28年度 から順次 実施	市町	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知対応を依頼した。	・現時点では浸水区域に対象施設はないが、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を図っていく。	引き続き要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難計画の作成及び訓練について促進していく。
2 2 4 4	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	H28年度 から順次 実施	市町	【実施済み】 H28年度に株式会社ラウンドワンスタジアムさいたま・栗橋店と洪水時等における一時避難施設の使用に関する協定を締結	・本市の浸水区域は一部のため避難所の絶対数が不足する地域ではないが、隣接市からの避難者を想定した既存施設の避難所活用を検討する。	近隣にある企業等の社屋などを避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元町会と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。
■防災教育や防災知識の普及・啓発						
2 3 2 5	・水防災に関する説明会の開催	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	【実施済み】 地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。	出前講座を実施している。	出前講座及び市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行った。
2 4 2 6	・教員を対象とした講習会の実施	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	水災害教育の実施について教育委員会と検討予定。
2 6 2 7	・小学生を対象とした防災教育の実施	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組						
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
2 7 2 9	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	対象なし	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	
2 3 3 9	・水防団強化を旨とした目的とした、広域の充実し水防団確保、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	対象なし	・実施を検討する。	
2 9 3 1	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	引き続き 実施	市町	対象なし	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施していく。	
3 9 3 2	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	H28年度 から順次 実施	市町	対象なし	・実施を検討する。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水						
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
3 3 3 4	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	H28年度 から順次 実施	関東地 整・水資源 機構・ 県・市町	・排水資器材は、ポンプを保有している。 ・排水に関する取組として、各担当課(総合支所)において、浸水被害が想定される時の対策を取りまとめている。	排水ポンプの設置場所の選定まで行った排水計画(案)の作成。	市内に排水ポンプ施設が26箇所(県の施設を含む)があり、その内1箇所に関しては排水能力の増強を予定している。
3 3 3 5	・排水計画に基づく排水訓練の実施	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	・必要に応じて検討していく	・訓練の実施を検討する。	引き続き、検討していく。

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	坂戸市	幸手市	鶴ヶ島市
1)ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
■危機管理型ハード対策							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	平成32年度までに、同報系防災行政無線のデジタル化を予定。 情報伝達手段は市ホームページ、登録制メール、ツイッター、テレビ埼玉データ放送を活用している。	防災行政無線のデジタル化整備済み。 防災行政無線の放送内容を登録制メール配信サービスやテレフォンサービスで提供している。 プッシュ型メール配信実施。	平成30年度から3ヶ年で防災行政無線のデジタル化整備工事を行い、難聴地域の改善を実施する。 防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化の検討を行う。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	引き続き、配備を検討している。	水防事務組合において水防資機材を整備している。	該当なし
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	市庁舎は浸水想定区域外	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水のおそれはない。	各施設浸水想定区域外
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
■的確な避難行動を取るための情報提供							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・協定を締結しているJ:COMと、引き続き連携を図っていく。 ・平成27年度に、テレビ埼玉とテレビ市町村データ放送サービスを契約済。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後連携を強化していく。
1	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	タイムライン作成中。	平成29年度中に作成予定。	隣接する坂戸市からの外水による水害であることから、避難経路については、広域避難も含めたものを坂戸市と協議し、作成することを検討中【平成30年度】
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムライン作成後、訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づく訓練を検討していく。	タイムライン作成後、広域避難計画に基づく図上訓練を実施予定【平成30年度から定期的に実施】
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	実施済み	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成に向けて検討する。	想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップを作成予定【平成30年度】
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	市町村間の協定も締結済み。 広域避難計画については今後検討する。	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村と大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。更に他市との協定を増やしていく。	広域避難計画は受入れが主となることから、協議会の中で協議し、広域避難計画(案)を策定予定【平成30年度】 市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定を締結済
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	電柱広告以外にも検討する。	カスリーン台風の時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。更に追加で設置できるか検討する。	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、市内の避難場所、避難経路を示している。【継続中】
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を促しており、訓練の支援について今後検討する。	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	今後、広域避難計画と併せて検討する。	民間施設を緊急一時避難場所として利用できるように進めていく。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	引き続き、河川事務所と共同で説明会の実施を検討。	区長会でハザードマップを利用して水防災について説明。 消防団研修でハザードマップを利用して水防災について説明。 防災講話で水災害について説明。	浸水想定区域内の該当世帯への説明会を実施済【平成28.10.16】
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	平成29年度に三芳野小学校で教職員を対象とした避難所運営の図上訓練(HUG)を実施した。	市の防災訓練の前に防災について教員と意見交換をし、防災訓練の中で教員を含めた避難所開設訓練を実施。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	平成29年度も坂戸市民総合防災訓練において、中央会場となる小学校の児童と保護者を対象に防災講話(イツモ防災)を実施。	社会科の授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	平成29年度も、河川事務所が実施する重要水防箇所の共同巡視に消防組合、地域住民が参加した。	—	—
2	・水防団強化を一歩めた目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市、毛呂山町、越生町)主催で水防訓練を実施	—	—
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	引き続き、広報やホームページ等で広く募集していく。	—	—
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	市の建設業協同組合等と協定を締結している。今後、水防支援体制について検討する。	—	—
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
2	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	今後、排水ポンプ車を配備予定。	排水ポンプの設置場所や運転方法は決めている。	該当施設なし
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	排水計画を策定後、排水訓練の実施を検討する。	出水期前に排水ポンプの確認を行なっている。	該当なし

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	吉川市	ふじみ野市	白岡市
1) ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度にデジタル防災行政無線の整備し、併せて電話応答サービスを導入。 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムや機材はある程度そろってきたので、それらをより活用できるような体制の再構築が必要と考え、各関係課と調整する予定 	防災行政無線のデジタル化再整備により、メール配信やSNS等の他の情報伝達手段との連携を強化した他、テレホンサービスを導入した。 市役所が被災し、庁舎内の操作卓が使用できない事態に備え、非常用親局設備を導入した。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式排水ポンプを4台所有している。(内2台を30年3月末納品予定) 土のうを1000個用意している。 	水防活動に必要と思われる資機材を調査し、新技術を活用した水防資機材等の充実を図る。
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎への移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年5月庁舎移転】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。 	-	市役所庁舎に隣接する土地に建設中の生涯学習施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を備える予定。
2) ソフト対策の主な取組							
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 ■市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	テレビ埼玉と契約した。JCOM(ケーブルテレビ)と覚書を交わし、既に締結済みの協定の肉付けを行った。	JCOMとケーブルテレビを活用した情報発信に関する協定を締結。
4	・避難勧告の発令に目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	国の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	荒川版は既に策定済み。 なお、台風第21号に基づく全体版(河川以外含む)については、現在見直し中(平成30年出水期前)	洪水予報に基づくタイムラインは作成済み。 想定最大降雨における洪水を対象に、氾濫水の到達時間帯を考慮した越水・破壊後を含めたタイムラインを作成する。
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	H29年11月5日に水害を想定した総合訓練を実施した(第2回減災プロジェクト)。	調整中	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 ■浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施 							
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	荒川の想定については平成28年度末に策定済み	想定最大規模降雨による浸水想定区域を基に改訂済。
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町) 	関係市町間で調整中	協議会の中で広域避難計画(案)を策定。
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 	調整中	東京電力との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化される前の基準の「避難確保計画」作成の説明会を行った。【平成29年度5月】 ・義務化されたうえで「避難確保計画」作成の説明会を行う予定。 ・関係する主管課と連携し、協力を要請していく。 	要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の実施について支援。
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済み。今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。 	台風第21号を受け、再調整中	民間施設や県営住宅等の既存施設の指定緊急避難場所としての活用について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 ・水防災に関する説明会の開催 							
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年1月27日水防災意識社会の構築に向けてセミナーを開催(吉川市減災セミナー)。 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・広報紙、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に配信している。 	調整中	実施を検討していく。
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。 	調整中	実施を検討していく。
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 ・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検 ・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	-	毎年、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	他市で行われる水防訓練の見学。	-	実施を検討していく。
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報紙で団員募集 ・ホームページで団員募集 	-	消防団が水防団を兼ねており、消防団員の募集を実施済。
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	地域の建設業協会と協定を締結済み。市主催の訓練への参加や出水期においてポンプ設置や土のうの運搬など支援体制を構築している。	-	実施を検討していく。
③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水計画							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定 ・排水計画に基づく排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	実施を検討する。	調整中	実施を検討していく。
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	計画策定後、実施を検討する。	調整中	実施を検討していく。

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	伊奈町	三芳町	毛呂山町
1)ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	H29年度から防災行政無線のデジタル運用開始し、登録制緊急情報メール等に即時配信が可能となった。また、H28年度から導入したIP無線機により情報収集力が飛躍的に向上した。	避難に関する発令が出た場合、防災行政無線、ホームページ、ツイッター、コミュニティメール、アラート、および区長に連絡するなど、様々な方法で広報を行っている。防災行政無線のデジタル化への移行を実施中	区長への防災行政無線戸別受信機貸与、住民向け登録制メールを今年度から開始し、より確実な情報伝達が行われるよう改善された。 【平成29年度】
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等について情報収集中。		水防団員の安全を確保するため資機材の拡充を図る 【平成30年度以降】
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	防災行政無線デジタル化工事に併せ、親局設備に自動発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮し基礎を高く設けた。	自家発電装置は庁舎内に設置しており、庁舎は浸水想定区域外	浸水想定区域になし
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	難聴区域対策の一環として、J-COMさいたまが提供する防災情報サービスと町防災行政無線情報を連携させることで、広く緊急情報を提供できる体制を整えた。	地元FMラジオ局と協定に向け協議中。	地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結
6	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	H29年度末に作成予定。	今後作成を予定	タイムラインを策定 【平成28年度】
6	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。	タイムライン作成後に実施を検討	タイムラインに基づいた避難行動訓練等の実施を検討する
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
4	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	想定最大規模降雨における洪水を対象にしたハザードマップの策定を検討中。(H30年度以降)それまでの間は、町ホームページ上にて周知を図る。	想定最大規模区域図は公表済 想定最大規模降雨による浸水想定区域図が作成されたら、速やかに更新を検討する	今後、実施予定 【平成31年度以降】
9	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	広域避難計画は未策定であるが、隣接市との避難所相互利用に関する協定は締結済み。	避難元自治体の協議依頼に応じ随時検討。	近隣市町村と情報共有をしながら今後検討していく 【平成30年度以降】
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	電柱等への表示看板の設置を検討中。水没危険箇所には、浸水深が分かる標識等を設置済み。	今後検討	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、町内の避難場所、避難経路を示す
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	前年度に引き続き福祉避難所(1施設)において、避難訓練を実施した。他の施設においても実施してもらうよう促していく。	浸水想定区域に要配慮施設なし。	平成29年度に町地域防災計画に対象施設の名称を記載。30年度以降、避難確保計画の提出と訓練実施を呼び掛けていく
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	現状では適切な配置と考えているが、想定以上の大災害が発生した場合等を考慮し、既存施設(小中学校校舎等)の活用を検討する。	現状で、避難所は適切な配置と考えている。	平成29年度災害種別ごとの指定緊急避難場所、指定避難所を新たに指定
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る講演会等を実施している。	防災計画の周知の一環として実施を検討する。	実施を検討する
4	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	各学校単位でパンフレット等を配付し、防災知識の向上を図っている。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象とした水災害についての説明会(勉強会)実施について検討する
5	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	小学生を対象とした防災キャンプを毎年実施している。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	教育委員会と調整を行う
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	-	今後検討する。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	-	今後検討する。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生町)主催で水防訓練を実施している
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	-	本年度、成人式にて消防団(水防団)募集の広報をした。	広報誌やホームページ等での募集等の検討
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	-	災害対策協会と協定を締結済	実施を検討する
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水計画							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。	排水計画の策定を検討する	実施を検討する
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施する。	排水計画の策定後に防災訓練に併せて実施を検討	実施を検討する

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H28年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	越生町	川島町	吉見町	
1) ハード対策の主な取組								
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 								
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	LM	市町	平成30年度から防災行政無線のデジタル化整備を予定。	防災情報メール配信システムの登録者を増やすため防災訓練等で町民に周知する。新たな情報伝達手段について検討する。	防災行政無線情報メール配信及び電話応対装置の啓発を行うほか、SNS(Twitter,Facebook等)を活用した情報発信を実施
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	V	関東地整・県・市町	水防資機材は水防倉庫に保管し、随時点検・更新を行っているが、新技術を活用した水防資機材の整備については、必要に応じて検討する。	新技術を活用した水防資機材の活用を検討する。	新技術の活用については検討中
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	W,X	関東地整・県・市町	浸水想定区域になし。	現在の庁舎においては、対応済み。	庁舎に隣接する車庫棟屋上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設置済み(H28)
2) ソフト対策の主な取組								
① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組								
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 ■市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 								
1	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	N	関東地整・県・市町	地元ケーブルテレビとの災害協定の締結を検討していく。	テレ玉データ放送を実施。ケーブルテレビ局と「災害時における放送等に関する協定」を締結済み。	テレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備。【平成27年度～】
1	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	W	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 								
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	C,E,G	関東地整・市町	タイムラインの作成について検討中。	広域避難検討会の検討結果を踏まえて策定予定。	平成29年度作成済み。
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	K,P,Q	協議会全体	検討を行う。	タイムラインに基づく訓練の実施を検討する。	ロールプレイング等の実践的な訓練を関係機関との調整を含めて検討中
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 								
1	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施		関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	H	市町	ハザードマップ作成を検討中。	県管理河川の浸水シミュレーション及び広域避難計画を踏まえて作成予定。	県管理河川(市野川)の浸水想定区域見直し後、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定予定
1	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	H,J,Q	関東地整・県・市町	策定・締結について検討を行う。	近隣市町村とは、協定の締結済み。広域避難計画を踏まえて協定内容の強化を検討予定。	荒川上流河川事務所主導のもと、広域計画策定に向けた広域避難検討会を開催
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	K	市町	まちごとハザードマップの推進について検討を行う。	ハザードマップ作成に合わせて検討する。	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討中
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	O	市町	避難計画の策定および訓練の実施について支援する。	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	28年度に要配慮者利用施設を訪問し、避難計画の策定及び避難訓練の実施を要請
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	I	市町	—	水害発生時に民間施設を避難施設として使用する協定を締結した。	避難所として利用できる施設(民間含む)を検討中
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 								
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	B,K	協議会全体	開催に向けて検討を行う。	自主防災訓練時に講習会を実施。	
2	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	K	関東地整・県・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施を検討していく
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	K	関東地整・県・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施を検討していく
② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 								
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	R	関東地整・県・市町	—	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加
2	・水防団強化を一歩めた目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間の連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	T,S,U	関東地整・県・市町	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合(坂戸市・毛呂山町・越生町)主催で水防訓練を実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防訓練を実施【毎年】
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	S	市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を消防と連携して随時実施している。	広報誌やホームページ等での募集等の検討を行う。	定員割れが生じた際には、広報紙やホームページで募集をしていく【随時】
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	U	市町	検討していく。	地元建設業協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結済み。	実施を検討する
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 								
③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水								
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 								
2	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	Z	関東地整・水資源機構・県・市町	策定について検討を行う。	排水計画の策定を検討する。	施設担当課と協議し、策定について検討する
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	Z	協議会全体	検討を行う。	排水訓練の実施を検討する。	訓練の実施を検討する

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H29年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	鳩山町	寄居町	宮代町
事項	具体的取組(県・市町調査項目)						
1)ハード対策の主な取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 							
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線デジタル化整備済。 ・防災行政無線放送「フォロー電話」及び「防災情報メール」サービス実施済。 ・防災行政無線スピーカー個別調整実施済。 ・防災情報メールサービス利用者の拡大の推進策としての広報・HPによる情報発信を継続的に実施。 	実施予定	防災行政無線デジタル化整備済み。
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団(消防団)員用水防資機材等の配備を段階的に実施。 	予定なし	担当課において水防資機材を準備中
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電装置は整備済。 ※浸水想定区域内に対象施設なし 	実施予定	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、非常用発電装置を整備済み。
2)ソフト対策の主な取組							
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 							
	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・地元メディアとの災害時に関する協定書(案)作成済。 	—	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、テレビ埼玉のデータ放送と連携済み。
	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 							
4	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		H28年度から順次実施	関東地整・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中に作成予定。 	平成30年度までに作成予定	平成29年度中に作成予定。
4	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		H28年度から定期的に実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムライン策定後、訓練実施内容検討予定。 	実施予定	未定
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 							
	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施		H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			
1	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中に作成し、平成30年度当初配布予定。 	平成30年度に予算化し、同年度中に作成及び配布予定。	平成31年度に予算化し、同年度中に作成及び配布予定。
9	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の浸水想定区域等の状況を踏まえ検討した結果、広域避難計画の策定は、現時点では不要と判断。 	—	広域避難計画は策定していないが、近隣市町間で相互応援の協定を締結している。
2	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設での表示看板設置済。 ・電柱への表示看板設置に係る協定締結済。 	—	過去の水害の浸水深を電柱などに標示している。
2	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の対象施設の抽出を行った結果、平成29年度末時点での対象施設なし。 	対象施設なし	各要配慮施設の担当課において、対策を検討中。
2	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所等追加指定実施済。 	—	避難場所として活用できる施設については、指定済み。
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 							
2	・水防災に関する説明会の開催		H28年度から順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度実施済。 	予定なし	地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の照会などを実施している。
4	・教員を対象とした講習会の実施		H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて出前講座を実施する。 	予定なし	要望に応じて実施を検討する。
2	・小学生を対象とした防災教育の実施		H28年度から順次実施	関東地整・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練への児童・生徒等の参加について、学校・学童保育に協力を依頼し、防災訓練への参加により実施済。 	予定なし	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 							
2	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団員も含めた重要水防箇所等の共同点検を実施済。 	実施予定	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。あわせて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。
2	・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施		H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練において、水災害を想定した訓練を実施済。 	実施予定	第66回利根川水系連合・総合水防演習を水防団が視察した。
2	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		引き続き実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を広報・HP等において消防組合と連携して随時実施。 	実施予定	消防団(水防団)については、常時団員募集を行っている。
3	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		H28年度から順次実施	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・県土整備事務所単位で構築済。 	—	町内8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水							
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 							
3	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定		H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプの設置箇所候補地検討実施。 	予定なし	排水計画の策定を検討する。
3	・排水計画に基づく排水訓練の実施		H28年度から順次実施	協議会全体	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練において、水災害を想定した訓練を実施済。 	予定なし	未定

○平成29年度末取組実施状況

※宇・H28年度末変更箇所

具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	杉戸町	松伏町
事項	具体的取組(県・市町調査項目)					
1)ハード対策の主な取組						
<ul style="list-style-type: none"> ■洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 						
5	・情報伝達手段の改善		H28年度から順次実施	市町	H30年度から防災行政無線をデジタル化へ。	未実施
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	今後も適切に配備する。	未実施
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	対応済み。	未実施
2)ソフト対策の主な取組						
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組						
<ul style="list-style-type: none"> ■的確な避難行動を取るための情報提供 #・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化 #・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 						
		N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	協定締結済み。	未実施
		W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町		
<ul style="list-style-type: none"> ■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 4・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成 4・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 						
1	9	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムライン作成済み。	(記載例)平成29年度中に作成予定。平成30年度に作成予定
1	7	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体		未実施
<ul style="list-style-type: none"> ■浸水リスク情報の周知、避難行動支援 #・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施 1・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知 1・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結 2・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まらごとハザードマップ」の推進 2・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進支援 2・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用 						
1	8	H	H28年度から順次実施	市町	平成30年度に予算化し、翌年度中に作成及び配布予定。	(記載例)平成30年度に予算化し、同年度中に作成及び配布予定。
1	9	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町		未実施
2	2	K	H28年度から順次実施	市町	今後拡充を検討する。	未実施
1	2	O	H28年度から順次実施	市町	福祉担当課と調整しながら支援する。	(記載例)浸水想定区域内の対象施設の抽出を平成29年度中に終え、平成30年度に各施設に対して説明、依頼する。平成29年度に対象施設の抽出及び説明会を実施した。
2	4	I	H28年度から順次実施	市町	引き続き検討する。	未実施
<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育や防災知識の普及・啓発 2・水防災に関する説明会の開催 2・教員を対象とした講習会の実施 2・小学生を対象とした防災教育の実施 						
2	3	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	引き続き防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努める。	未実施
2	4	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	要望に応じて実施する。	未実施
2	6	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	要望に応じて実施する。	未実施
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組						
<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化 2・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検 2・水防団強化を一歩めした目的とした、広報の充実し水防団確保、水防団前での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実動水防訓練の実施 2・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 3・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 						
2	7	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		合同巡視を行っている。
2	9	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		江戸川水防事務組合水防演習を行っている。
3	1	S	引き続き実施	市町	ポスター掲示、広報紙に掲載。	未実施
3	2	U	H28年度から順次実施	市町		未実施
<ul style="list-style-type: none"> ■既設ダムの危機管理型運用方法の確立 						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動						
<ul style="list-style-type: none"> ■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 3・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定 3・排水計画に基づく排水訓練の実施 						
2	3	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町		実施済み
3	3	Z	H28年度から順次実施	協議会全体		未実施